

【きびしん無担保住宅ローン】

【2023年6月19日現在】

1. 商品名(愛称)	●きびしん無担保住宅ローン
2. ご利用いただける方	●次の条件をすべて満たし、(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方 ①申込時年齢が満18歳以上の方 ②安定継続した収入のある方 ※年金収入の方も対象となります。※派遣社員・パート等の非正規社員の方は安定継続した収入があると認められる場合は対象となります。 ③原則として、団体信用生命保険に加入できる方 ※1,000万円超は必須 ④当金庫の会員となれる方 ・当金庫の地区内の住所または居住を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ※上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となることができます。なお、会員となっていたただかなくてもご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
3. お使いみち	●申込人が居住し(居住予定を含む)、申込人もしくはその家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ※①は、申込日時時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払決済資金(売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可能 ①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ②上記①を使いみちとして当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ③上記①を使いみちとして当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの(借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないこと)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 《申込時点で対象となる物件の条件》 ※申込人もしくはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの ただし、当金庫借入のもの(住宅ローンは代理貸付を含む)、本件で抹消される他行住宅ローンに関するものは除きます。 ※事業性資金、支払先が申込人もしくは配偶者・親(配偶者の親を含む)・子(法人・自営業を含む)となる資金の場合はご融資の対象となりません。
4. ご融資限度額	●1万円以上1,500万円以内(1万円単位)
5. ご利用期間	●1年以上20年以内
6. ご融資利率	●当金庫所定の利率を適用させていただき、各金利型の利率に保証料率を上乗せします。 【長期プライムレート連動型】 ◎利率見直しは、毎年4月1日および10月1日を利率見直しの基準日として、年2回見直しを行います。4月1日基準の新利率は6月約定返済日の翌日から、10月1日基準の新利率は12月約定返済日の翌日から適用されます。 【3年変動金利型・5年変動金利型・10年変動金利型】 ◎利率見直しは、貸出実行日から3年変動金利型は3回目、5年変動金利型は5回目、10年変動金利型は10回目の10月1日を基準日として、基準日現在の「当金庫長期プライムレート」へ当初約定のスプレッドを加えて新利率とします。見直し後の新利率は、12月の約定返済日の翌日から適用します。 【全期間固定金利型】 ◎原則として、借入期間中の利率の見直しは行いません。但し、金融情勢の変化、その他の事由により見直すことがあります。 《ご注意事項》 ※当初のご融資利率は、原則として毎月10日に適用利率を見直します。 ※原則として、当初のご融資利率は、実行日現在の利率となり、お申込日現在の利率

	<p>とは異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ※当金庫長期プライムレートとは、当金庫が決定した長期最優遇貸出金利です。</p>							
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月元金均等、元利均等割賦返済 ●ボーナス併用返済も可能です。(但し、ご融資金額の50%以内です) ●お使いみちが①の場合のみ、元金返済の据置(6ヶ月以内)が可能です。 							
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ●(一社)しんきん保証基金が保証しますので不要です。 							
9. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資利率に保証料率(年0.68%)を上乗せいたします。 ※全期間固定の場合はご融資利率に含まれます。 ●繰上げ返済をされた場合でも、保証料の返戻はありません。 							
10. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●融資条件の変更(借入期間、返済日、返済金額、金利) ●繰上げ返済手数料 	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">11,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">300万円未満</td> <td style="text-align: right;">11,000円(税込)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">300万円以上</td> <td style="text-align: right;">55,000円(税込)</td> </tr> </table>		11,000円(税込)	300万円未満	11,000円(税込)	300万円以上	55,000円(税込)
	11,000円(税込)							
300万円未満	11,000円(税込)							
300万円以上	55,000円(税込)							
11. 苦情処理措置・紛争 解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス統括室(9時～17時、電話:0120-033-062)にお申し出ください。 ●紛争解決措置 岡山弁護士会(電話:086-223-4401)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。 ※岡山弁護士会は移管調停利用のみ可能です。 							
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資金は、工事契約先・金融機関等へ振込みとなります。 ●お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。 ●お申込み時に必要な書類が全て揃いましたら審査をいたします。 ●審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●住宅ローン商品の内容、現在のご融資利率、ご返済額の試算、資金計画、ご相談等につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。 							